

立正大学人文科学研究所規定

1. 本研究所は、立正大学人文科学研究所と称する。
2. 本研究所は、これを立正大学内におく。
3. 本研究所は、人文科学に関する調査研究を行い、
学術の進歩発展に寄与することを目的とする。
4. 前項の目的を達成するためにつぎの事業を行う。
 - 1) 総合調査研究
 - 2) 所員の研究助成
 - 3) 研究成果の発表および機関誌の出版
 - 4) その他必要な事業
5. 本研究所につぎの役員を置く。
 - 1) 所 長 一 名
 - 2) 幹 事 若干名
6. 所長は、研究所会議において所員中より選出し、
学長が任命する。
所長の任期は三年とし、再任を妨げない。
7. 幹事は文学部各学科および教職課程からそれぞれ
一名宛選出するものとする。
8. 所員は、文学部教授会の構成員である教授・助
教授・講師をもって構成する。
9. 本研究所に研究助手および嘱託を若干名おくこ
とができる。
10. 研究所会議は、所員をもって構成し、本研究所
の事業について協議する。
11. 本研究所の経費は、立正大学予算および寄付金
により支弁する。

付 則

12. 本規定を変更する場合は、研究所会議の決議に
よる。

あ と が き

新所長のもと、立正大学人文科学研究所は、昭和
61年度に予定された諸事業を全て終り、その締めく
くりとして年報第24号を皆様にお届け致します。

年度前半は、新進気鋭の仁木教授、岩本助教授に
よるフレッシュな海外研修報告、後半は、鈴木教授、
内藤教授、高野教授による含蓄深い特別講演と、変
化に富んだ会を持ってました。

共同研究に関しましては、「昭和初期における英米
文学の受容形態」のテーマによる研究が最終年度と
なり、来年度特別号でその成果が発表されることにな
ります。

そして、新たに「教員養成制度の総合的研究」の
テーマのもとに共同研究が発足します。その成果が
期待されます。

この一年間、所員の方々、特に幹事の方、そして
文学部事務室の職員の方々の方々の一方ならぬ御協力を心
より感謝致します。(T)

立正大学人文科学研究所年報に

関する申し合せ

1. 年報（別冊を含む）の発行日は3月20日とする。
2. 原稿の締切日は9月30日とする。
3. 掲載原稿の種類は次の通りとする。
 - 1) 当研究所から研究費を交付された研究の報告
論文
 - 2) 投稿論文
 - 3) その他
4. 原稿は次の要項に従って執筆するものとする。
 - 1) 原稿は、図表も含め400字詰原稿用紙60枚以
内とする。
但し、欧文の場合は、ダブル・スペースで30
枚以内（1ページは、65strokes 25lines）と
する。
なお、図・写真・表の挿入位置を原稿に明示
する。
 - 2) 論題の英訳を付ける。
5. 執筆者には本冊5部と抜刷50部を贈呈する。抜
刷50部を超えて希望する場合、超過部数につい
ては執筆者の実費負担とする。

付 則

6. この申し合せは、昭和61年度から適用する。

昭和61年度 所長・幹事

所 長	江 川	義 忠
幹 事	手 川	誠士郎
	池 上	悟
	今 成	元 昭
	仁 木	勝 治
	下 平	幸 男
	内 山	幸 久
	喜 多	明 人

立正大学人文科学研究所年報 第24号

昭和62年3月20日発行

編 集 兼 江 川 義 忠
発 行 者

発 行 所 立正大学人文科学研究所◎
東京都品川区大崎4丁目2番16号

印 刷 所 木下印刷有限会社
東京都江東区枝川1-15-9-408